

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成26年12月25日(2014.12.25)

【公表番号】特表2013-541650(P2013-541650A)

【公表日】平成25年11月14日(2013.11.14)

【年通号数】公開・登録公報2013-062

【出願番号】特願2013-536957(P2013-536957)

【国際特許分類】

A 42 B 3/04 (2006.01)

【F I】

A 42 B 3/04

【手続補正書】

【提出日】平成26年10月21日(2014.10.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

保護ヘルメットであって、

前部シェルと、

前記前部シェルにヒンジ連結されて可動となっている後部シェルであって、前記ヘルメットを使用者の頭部に被せるか、又は使用者の頭部から外すことが可能な開放配置と、前記保護ヘルメットの内部に前記頭部を確実に収容するために、前記後部シェルが前記前部シェルに着脱可能にロックして係合される閉鎖配置と、を提供する後部シェルと、

多点ロックシステムであって、前記後部シェルを前部シェルにヒンジで連結し、それにより前記閉鎖配置と前記開放配置との間の移動を可能とする上背部連結部と、前記前部シェルを前記後部シェルに着脱可能にロックし、それにより前記ヘルメットを前記閉鎖配置に選択的にロックするための、1つ又は複数の下部側面連結部と、を含む多点ロックシステムと、

前記ヒンジの開放と前記下部側面連結部のロック解除を同時にやって、前記後部シェルが前記前部シェルから取り外せるようにする、非常解除機構と、

を備える保護ヘルメット。

【請求項2】

前記非常解除機構は、手動で係合できるようになっていて、前記ヒンジの開放と前記下部側面連結部のロック解除とを同時にやって前記後部シェルが前記前部シェルから取り外し可能となるように構成された、タブ部材を備える、請求項1に記載の保護ヘルメット。

【請求項3】

前記タブ部材を手動で係合することが、前記タブ部材を持ち上げることを含む、請求項2に記載の保護ヘルメット。

【請求項4】

前記タブ部材は、一組のケーブルによって前記ヒンジ及び側面連結部に物理的に結合され、前記ケーブルはそれぞれの近位端において前記タブ部材に結合され、

前記タブ部材を手動で係合することが前記ケーブルに作用し、それにより前記一組のケーブルの遠位端に連結された複数の部品を同時に移動させる、請求項3に記載の保護ヘルメット。

【請求項5】

前記下部側面連結部の1つの可動ラッチ部材に、前記ケーブルの1つがその遠位端で連結され、

前記可動ラッチ部材は、前記ヘルメットを前記閉鎖配置に維持するためのロック位置と、前記ヘルメットが前記閉鎖配置から前記開放配置へ移行することを可能とするロック解除位置との間を可動であり、前記タブ部材を手動係合することが前記可動ラッチ部材を前記ロック解除位置へ移動させる、請求項4に記載の保護ヘルメット。

【請求項6】

前記可動ラッチ部材は前記ロック位置に弾性的に付勢されている、請求項5に記載の保護ヘルメット。

【請求項7】

前記ケーブルの1つがその遠位端において、相補的なヒンジ孔内に配置可能であり、それにより少なくとも部分的に前記上背部連結部を画定するヒンジピンに連結されている、請求項6に記載の保護ヘルメット。

【請求項8】

前部及び後部シェルがそれぞれ第1及び第2の端部を備え、前記第1及び第2の端部がそれぞれに相補的に相互係合する位置決め構成を備え、これらの位置決め構成は前記ヘルメットが前記閉鎖配置にある場合に相互に位置決めする係合をして、前記後部シェルに対して前記前部シェルを実質的に横並びに配置する、請求項1に記載の保護ヘルメット。

【請求項9】

頭部の額部分に係合するための、前記前部シェル上の第1のフィッティング区域と、頭部の顎部分と係合するための第2のフィッティング区域と、

前記ヘルメットが前記閉鎖配置にある場合に、頭部の後部部分と係合するための、前記後部シェル上の第3のフィッティング区域と、

を含み、それによって頭部を前記保護ヘルメットの内部にしっかりと収容するための3区域フィッティングシステムを提供するヘルメットであって、

前記第2のフィッティング区域は顎部分を載せて固定する調整可能な顎カップ上に設けられ、

前記顎カップの外側と前記前部シェルとの間には空間があって、それによって正面からの衝撃に対して、顎が弹性抗力を受けた限定的移動しかしない、請求項1に記載の保護ヘルメット。

【請求項10】

前部シェルと後部シェルであって、使用において着用者の頭が前記前部シェルと前記後部シェルとにより共同で含まれる、前記前部シェルと前記後部シェルと、

前記前部シェルが前記後部シェルから解除可能であるように前記前部シェルを前記後部シェルから解除するように構成された非常解除機構と、

を含む保護ヘルメット。